



中札内村立診療所^{だよ}便り No.14

センター薬局 薬剤師 宮崎満帆

お問い合わせ 中札内村立診療所 TEL(67)2012
〒089-1332 中札内村西2条南3丁目23

お薬に関する相談は センター薬局 TEL(67)8761



「お薬手帳」活用のススメ

今月は診療所の向かいにあります、センター薬局 宮崎薬剤師からのお便りです。

「お薬手帳」というものについて最近では皆さんも一度は耳にしたことがあるかとは思いますが、持っているけれど具体的にどういった活用ができるのかよくわからない、といった方もいらっしゃるかもしれません。そこで今回はお薬手帳のあれこれについて少しお話しさせて頂きたいと思います。

●お薬手帳ってどういうもの？

お薬手帳とは現在使用している薬の名前や使い方といった情報を時系列に沿って記録するためのものです。もちろん、ご自身でどのような薬を使っていたかの確認などにも使えますし、病院や薬局などの医療機関に提示することで医療者側が手帳の情報を確認し、飲み合わせや重複が起こっていないかなどを確認することにも活用できます。

そのため、飲んでいるお薬の情報がバラバラにならないよう複数科にかかっている場合にはそれぞれの医療機関ごとで手帳を作成するのではなく、どこの医療機関でも1冊のお薬手帳を提示することが大切です。

普段通っている病院だけではなく、旅行先で手持ちの薬がなくなってしまった場合や、急な体調不良の際にも提示することでまとめて情報を伝えることができるため、緊急時や災害時での活用も役割の1つとなっています。

●実際に活用したケースでは

2018年の北海道胆振東部地震の際には道内の多数の地域が停電となり、病院・薬局どちらも薬や診察などのデータが確認できない状況となりました。その際に手帳を持ってきて頂いた患者さんの場合はスムーズに内容を確認できたため、緊急時においても薬を切らすことなく継続することができました。



実際のお薬手帳



アレルギー歴や持病なども記録しておくことができます

●一度作れば毎回は持ってこなくても大丈夫？

医療機関にかかる際には可能な限り毎回の持参をお願いしております。持参して頂くことで、飲み合わせなども最新の情報をもとに薬局等でチェックすることができるようになります。また、お会計についても多少お安くなりますので、お薬手帳の毎回の持参をぜひご検討ください。

まだお持ちでない方も手帳作成の費用などはかかりませんので、ぜひお気軽にご相談ください！



中札内村立診療所
公式HP